

- 問1 日本への旅行者が多い中国などの国々において、インターネットを通じて日本製品を購入する消費者が増えている主な理由として、統計資料から読み取れる背景として最も適切なものはどれですか。 (2019年 三重県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------------|---|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 日本国内でしか生産・販売されておらず、海外では一切流通していないため | 2. 日本の店舗で直接購入するよりも、常にインターネットの方が安価で販売されているため | 3. 日本旅行中に製品を実際に使用して気に入る、品質を信頼したため | 4. インターネット取引を利用すると関税がかからないため、現地製品より安い |
|---------------------------------------|---|-----------------------------------|---------------------------------------|
-
- 問2 少数の大企業が市場の大部分を占める「寡占」の状態にある市場において、新たに多くの企業が参入し、企業間の「競争」が激しくなった場合に予想される、製品価格の変化と市場の状況について説明したものとして、最も適切なものはどれですか。 (2019年 長野県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. より多くの顧客を獲得しようとする企業間の争いにより、製品の価格が低下する。 | 2. 企業が互いに価格を調整し、独占禁止法の適用を免れながら価格を高く維持する。 | 3. 生産コストが上昇するため、企業は利益を確保しようとして価格を大幅に引き上げる。 | 4. 政府が介入して公定価格を設定するため、市場競争に関わらず価格は一定になる。 |
|--|--|--|--|
-
- 問3 日本の貿易収支の推移をみると、2007年や2009年には輸出額が輸入額を上回っていましたが、2011年や2013年には輸入額が輸出額を上回るようになりました。2011年以降に日本の貿易収支がこのように変化した背景にある、当時の社会情勢として最も適切なものはどれですか。 (2019年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1. バブル経済が崩壊し、国内の消費が冷え込んだことで、海外からの高級ブランド品の輸入が途絶えたこと。 | 2. 高度経済成長期に入り、国内の製造業で消費される鉄鉱石や石炭の輸入が爆発的に増えたこと。 | 3. 東日本大震災の影響で原子力発電所が停止し、火力発電のための燃料輸入が増えたこと。 | 4. 円高が急速に進んだことで、海外の安価な農畜産物の輸入が大幅に抑制されたこと。 |
|---|--|---|---|
-
- 問4 クレジットカードを用いた決済では、その場で代金を直接支払わないため、消費者はどのような点に最も注意して利用する必要がありますか。その説明として最も適切なものを選びなさい。 (2021年 福岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------------------------|----------------------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 自分の支払い能力の範囲内で、計画的に利用すること | 2. 将来の臨時収入を前提として、限度額まで最大限に利用すること | 3. 現金の支出を伴わないため、代金の支払い義務がないと理解して利用すること | 4. 手元の現金をすべて使い切った後に、不足分を補うために利用すること |
|-----------------------------|----------------------------------|--|-------------------------------------|
-
- 問5 外国通貨に対して日本円の価値が低くなる「円安」が進んでいる状況において、日本経済や国民生活に与える影響として最も適切なものはどれか。 (2023年 青森県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 海外から食料やエネルギーを輸入する企業は、支払う代金が安くなるため有利になる | 2. 銀行で日本円をアメリカドルに両替する際、より多くのドルを受け取れるようになる | 3. 海外旅行へ行く日本人は、現地での食事や買い物の負担が減るため有利になる | 4. 日本から自動車などを輸出する企業は、海外での価格競争力が高まるため有利になる |
|---|---|--|---|
-
- 問6 より良い消費生活を実現するために、独占禁止法の運用を担当し、企業の不正な取引を監視する役割を担っている行政機関はどこですか。 (2026年 群馬県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|------------|---------|----------|
| 1. 消費者庁 | 2. 公正取引委員会 | 3. 日本銀行 | 4. 経済産業省 |
|---------|------------|---------|----------|
-
- 問7 市場経済において「公正取引委員会」が価格カルテルなどの行為を厳しく監視している理由として、最も適切な説明はどれか。 (2017年 三重県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|---|
| 1. 政府がすべての商品の価格を決定することで、急激なインフレを防ぎ、国民の生活を安定させるため。 | 2. 特定の企業の利益を最大化させることで、その企業が国際的な競争に勝ち抜けるよう国が支援するため。 | 3. 企業間の公正かつ自由な競争を促すことで、商品の品質向上や価格の低下を導き、消費者の利益を保護するため。 | 4. 裁判所の負担を軽減するために、企業間のトラブルをすべて行政機関である委員会が法的に解決するため。 |
|---|--|--|---|
-
- 問8 1ドルを交換するために必要な日本円が、1985年の239円から1995年の94円へと変化したような為替相場の変動と、その状況が日本の輸出産業に与える影響について述べたものとして、最も適切なものはどれですか。 (2016年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 円高が進行し、日本の輸出製品の現地での価格が上がるため、国際的な価格競争力が低下する。 | 2. 円高が進行し、日本の輸出製品の現地での価格が下がるため、海外での販売数量が増加する。 | 3. 円安が進行し、日本国内での物価が上昇するため、輸出産業の利益が大幅に減少する。 | 4. 円安が進行し、海外から輸入する原材料の価格が下がるため、製品の生産コストが低下する。 |
|--|---|--|---|
-
- 問9 市場経済において、商品の買い手が買おうとする量（需要量）と、売り手が売ろうとする量（供給量）がぴったりと一致したときに決まる価格を何というか。 (2021年 愛媛県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 公共料金 | 2. 固定価格 | 3. 均衡価格 | 4. 独占価格 |
|---------|---------|---------|---------|
-
- 問10 太平洋を囲む国々が、関税の撤廃などを通じて貿易の自由化を進めるために結んだ多国間経済連携協定を何といいますか。2017年にアメリカ合衆国が離脱した後、日本を含む11か国によって2018年に新たな合意に至ったものを答えなさい。 (2023年 千葉県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------------|-----------------------|----------------|------------------------|
| 1. FTA（自由貿易協定） | 2. APEC（アジア太平洋経済協力会議） | 3. EPA（経済連携協定） | 4. TPP（環太平洋パートナーシップ協定） |
|----------------|-----------------------|----------------|------------------------|
-
- 問11 警察、消防、公園、一般道路の信号機などのように、国民の生活に不可欠であるが、利益を上げることが難しいため民間企業による供給が期待しにくい財やサービスを何と呼ぶか、名称として適切なものを選択してください。 (2019年 岩手県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|--------|--------|----------------|
| 1. 独占財 | 2. 自由財 | 3. 私的財 | 4. 公共財（公共サービス） |
|--------|--------|--------|----------------|
-
- 問12 消費者の権利を守るための制度について、情報の誤りを指摘した記述として最も適切なものはどれですか。なお、公共料金の決定やクーリング・オフ制度の仕組みを念頭に置いて考えてください。 (2026年 千葉県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|--|
| 1. 消費者の利益を守るため、一度結んだ契約であれば、どのような理由であっても期間の制限なく解除できるのがクーリング・オフの原則である。 | 2. 店舗に自ら出向いて商品を購入した場合は、じっくり考える余裕があったとみなされるため、クーリング・オフ制度は原則として適用されない。 | 3. 電気やガスなどの公共料金は、公正取引委員会が市場価格の動向を監視し、独占禁止法に基づいてすべての価格を直接決定している。 | 4. クーリング・オフ制度は、インターネットショッピングや通信販売で購入したすべての商品に対して、法律により無条件での適用が義務付けられている。 |
|--|--|---|--|